

離転職者等職業訓練 募集案内

県立和歌山産業技術専門学院では、下記のとおり訓練生を募集しています。

訓練希望の方は、ハローワーク窓口までお申し出ください。他の職業訓練との併願はできません。

記

◇ 訓練科目

「介護初級科及び障害者居宅介護従業者研修①」

○ 訓練場所

特別養護老人ホーム喜成会（喜の国地域交流センター）

和歌山市北野128番地

TEL 073-462-3033

【受験される方へ】

当日体調不良の方は、受験をお断りすることがあります。

また、受付で検温し37.5度以上ある方は、受験できませんので予めご了承ください。

- 1 訓練期間 令和4年5月11日（水）～令和4年8月10日（水）（3か月間）
- 2 募集定員 15名（最低実施人数 4名）
- 3 対象者 介護職員として介護関連職種等に就職を目指す方を対象に、公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができる方。
- 4 訓練経費 受講料無料。ただし、教科書代10,000円（税込）と実習前の診断書取得代などは、自己負担となります。
- 5 募集期間 令和4年3月15日（火）～令和4年4月5日（火）各ハローワークで受け付けます。
- 6 選考
 - ・ 日時：令和4年4月14日（木）13:00開始（所要時間約1時間）
 - ・ 受付時間：12:30～12:50
 - （注）試験開始後は、受験を認めません。
 - ・ 選考方法：面接（記述式）及び適性検査
 - （注）筆記用具（鉛筆・消しゴム）を持参してください。
 - ・ 会場：和歌山県勤労福祉会館プラザホープ（別紙選考会場略図参照）
和歌山市北出島1丁目5-47 4階 ホール
 - ・ 駐車場はありますが、有料となります。駐車台数40台
[満車の場合は、ビッグホエールの駐車場（有料）をご利用ください。]
 - ・ 選考会の案内状は送付いたしません。
 - 受講申込みをされた方は、必ず上記の時間・場所にお越しください。
 - ・ 選考結果：文書で通知します。
- 7 訓練内容等 介護に携わる者が、基本的な介護業務を行うことができるよう最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを習得する。
- 8 取得目標資格 介護員養成研修介護職員初任者研修課程
障害者居宅介護従業者基礎研修課程
同行援護従業者養成研修 一般課程
普通救命講習
- 9 訓練時間等 原則 月曜日～金曜日（土、日、祝は休み）9時00分～16時00分
※ただし、訓練期間中は実習先に応じた訓練時間となります。
- 10 訓練委託先 社会福祉法人 喜成会 和歌山市北野128番地
- 11 その他 選考会場と訓練実施場所が異なりますので、ご注意ください。
詳しくは、県立和歌山産業技術専門学院までお問い合わせください。

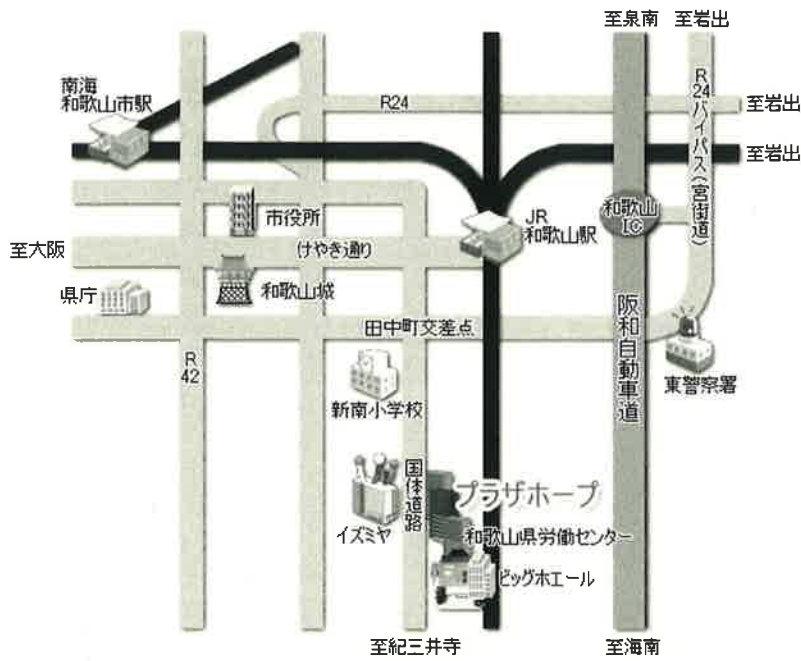
※一定の要件を満たす方は「求職者支援制度」により「職業訓練受講給付金」の支給等を受けることができます。詳しくは、ハローワークにお問い合わせください。

※令和4年度和歌山県予算が成立しなかった場合、又は厚生労働省との協議が整わなかった場合、本事業は実施しません。

和歌山県立和歌山産業技術専門学院 総務課
和歌山市小倉90番地 TEL 073-477-1253

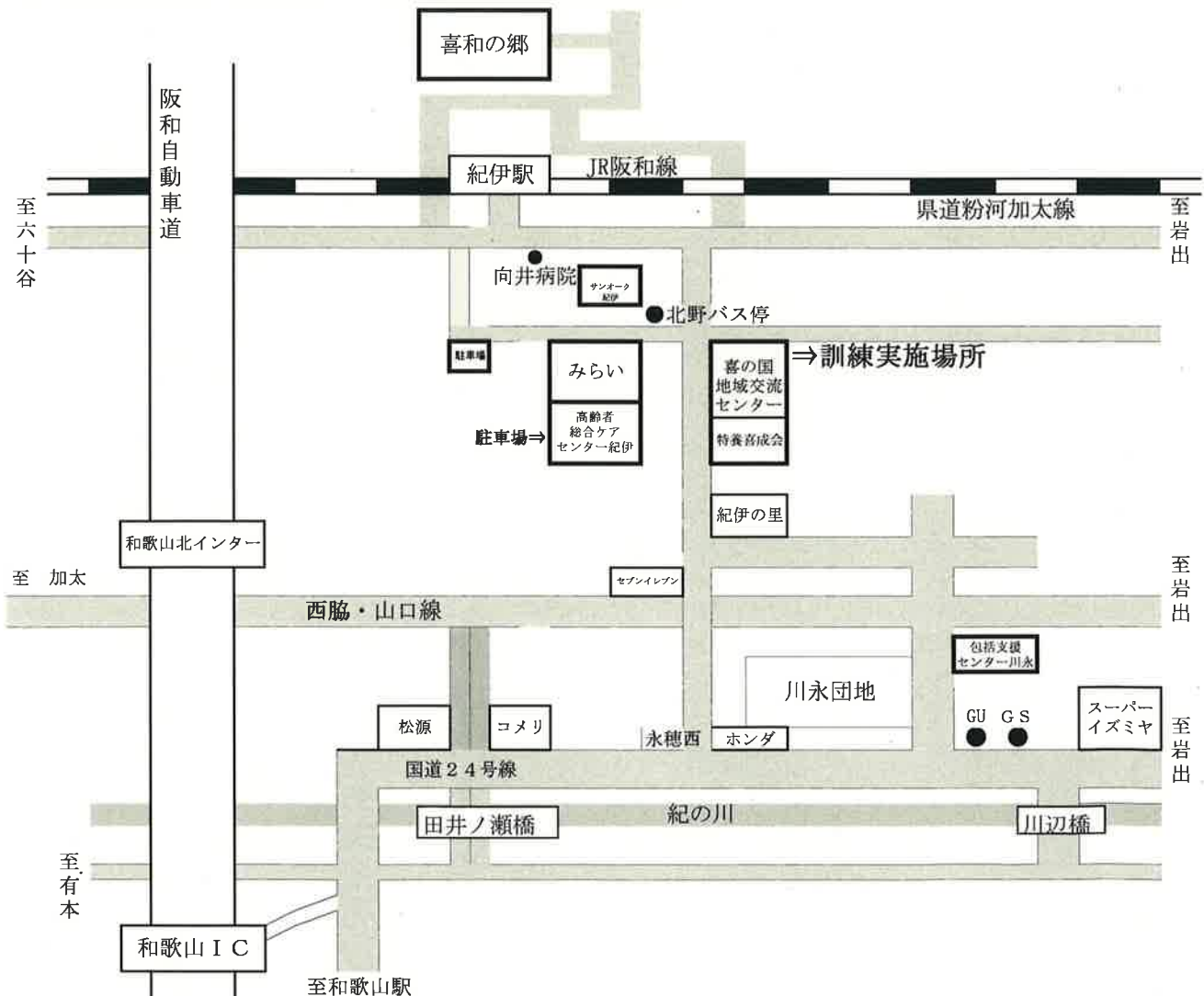
○選考会場

和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ
和歌山市北出島1丁目5-47



○研修実施会場 案内図

喜の国地域交流センター



委託訓練カリキュラム

訓 練 科 名		介護初級科及び障害者居宅介護従業者研修①	就職先の職務	介護関連の職種
訓 練 期 間		令和4年5月11日～令和4年8月10日		
訓 練 目 標		介護に携わる者が、基本的な介護業務を行うことができるよう最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを習得する。 障害者（児）の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な居宅介護等を提供するための必要な知識及び技能を有する居宅介護従業者等の養成を図ること及び障害者（児）サービス事業所への就職も可能とすることを目的とする。		
取 得 目 標 資 格		介護員養成研修介護職員初任者研修課程（訓練修了時に左記課程も修了） ②障害者居宅介護従業者基礎研修課程 ③同行援護従業者養成研修 一般課程 ④普通救命講習（訓練修了時に②～④課程も修了）		
受 講 対 象 者		介護職員として介護関連職種に就職を目指す求職者		
		科 目	科目の内容	時間
訓 練 の 内 容	学 科	介護職員初任者研修課程	職務の理解（6h）、介護における尊厳保持・自立支援（9h）、介護の基本（6h）、介護・福祉サービスの理解と医療との連携（9h）、介護におけるコミュニケーション技術（6h）、老化の理解（6h）、認知症の理解（6h）、障害の理解（3h）、こころとからだのしくみと生活支援技術（75h）、振り返り（4h） ※こころとからだのしくみと生活支援技術については、一部実技演習を含む。	130
		障害者居宅介護従業者基礎研修	1.福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に関する講義 2.障害者福祉及び高齢者福祉に係る制度及びサービス並びに社会保障に関する講義 3.居宅介護に関する講義 4.障害者及び高齢者の疾病 5.基本的な介護技術に関する講義 6.家事援助に関する講義 7.医学等の関連領域の基礎知識 8.演習	44
		同行援護従業者養成研修	1.障害者福祉に係る制度及びサービスに関する講義 2.視覚障害者の疾病、障害等に関する講義 3.基礎的な移動支援に関する講義 4.障害者の心理に関する講義 5.演習	20
		安全衛生	労働安全衛生について	3
		社会人基礎講習	自己理解、職業意識、現場見学など仕事理解、接遇マナー、苦情対応	24
		就職支援	就職活動の進め方（キャリアデザイン、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対応等）、修了評価	20
		小計	241	
実 技（演 習）	介護記録の書き方	観察の視点を活かした介護記録の書き方	5	
	介護予防運動指導及びレクリエーションの理解	介護予防と高齢者筋力トレーニングの実際、認知症予防とリハビリテーションレクリエーションの理解	6	
	緊急時の介護	普通救命講習、緊急時に備える、急な体調変化への対応、事故が起こった際の対応、緊急時への対応・心構え	12	
		小計	23	
実 技（職 場 実 習）	職場実習（介護老人福祉施設、居宅介護事業所、グループホーム、障害者支援施設などのうちから2か所以上かつ6時間以上）	ホームヘルプサービス同行訪問（8）、生活介護を行う事業所の見学（4）	60	
		介護老人福祉施設（18）、グループホーム（12）、デイサービス（12）、看護小規模多機能型居宅介護（6）		
		小計	60	
合 計				324

就職支援の具体的な内容	1.新ジョブカードの作成支援とキャリアキャリアコンサルティングの実施 2.PCを活用した個人別適性診断の実施 3.当法人ネットワークを活用した就職の斡旋 4.県社協人材センターとの協力による就職支援
使用する機械器具・教材等	介護職員初任者研修テキスト（介護労働）、緊急時の介護（介護労働）、同行援護従事者養成研修テキスト（中央法規）
備考	・上記訓練時間とは別に開講・修了に係る行事を行います。 ・職場実習等は、下限は12時間以上、上限は64時間以内（総訓練時間の2割）とする。 なお、原則として現場での実施を基本とするが、職場見学はオンラインでの実施も可とする。

入 学 願 書

年 月 日

和歌山県立和歌山産業技術専門学院長 様

貴学院で施設外訓練を受けたいので、出願します。

ふりがな			生年月日	年 月 日	年齢	歳
氏 名						
住 所	〒		電 話() -			
			携帯電話() -			
受講コース名	介護初級科及び障害者居宅介護従業者研修①					
受講の期間	令和4年5月11日（水）～令和4年8月10日（水）					
申込前の	事業所名					
	所在地					
事業所	職 種					
	離職年月日					
職業訓練 受講歴	有・無	公共・基金 求職者支援	科	受 講 期 間	年 月 ～ 年 月	
		公共・基金 求職者支援	科		年 月 ～ 年 月	
		公共・基金 求職者支援	科		年 月 ～ 年 月	
申込みの 具体的理由						

※公共職業安定所記載欄	
所管公共職業安定所 和歌山・橋本・海南・湯浅・御坊・田辺・新宮・串本（該当項目に○印）	
担当者名	
応募者区分	○受講指示 ①雇用保険法第15条第1項 ②労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等 に関する法律施行規則 第 条第 項第 号
	○支援指示
	○受講推薦
	○その他 ()

備考 受講コース名は、受講を希望する施設外訓練のコース名を記入すること。